

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和5年度）

横須賀市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額 1,646 千円	1人当たり平均支給額 1,764 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（横須賀市）

令和6年度中における運用	特定職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

横須賀市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置：なし			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 3,128 千円 21,445 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			1,196,365 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			401 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	10 %	2,986 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				106,991 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				92,313 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）				38.8 %
手当の種類（手当数）				13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	社会福祉主事、知的障害者福祉司等	社会福祉の現業に従事	6,130 千円	日額 300円
	児童福祉司、児童心理司等	児童相談所における社会福祉の現業に従事	11,645 千円	日額 1,000円
深夜特殊業務手当	総務課警備員、広域処理センター交代制勤務者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事	390 千円	1勤務 200円～800円
防疫作業手当	医師、消防吏員以外の職員	感染症患者の救護、防疫作業に従事	21 千円	日額 200円
(特例)	全職員	特定新型インフルエンザ等から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事	1,544 千円	日額 1,500円（下記以外）、4,000円（緊急に行われた措置に係る作業で、心身に著しい負担を与える作業に従事した場合）
保健所等業務手当	医師、歯科医師	保健所等に勤務する医師・歯科医師が所定の業務に従事	1,860 千円	月額100,000円以内
特別手当	用地交渉特別手当	全職員 公共用地の取得等に係る交渉業務に従事	13 千円	1件 180円（昼間）、230円（夜間）
	下水管内検査等手当	財務部職員、建設部職員 下水管内の検査、清掃業務等に従事	0 千円	日額 150円（新設管）、300円（使用管）
	自宅待機手当	全職員 業務命令により自宅待機したとき	748 千円	日額 450円（平日）、1,800円（週休日、祝日）
	特殊車両運転手当	建設部職員 重機車両等の運転業務に従事	0 千円	日額 200円
	道路上作業手当	建設部職員 指定された路線において、交通を遮断することなく道路の維持・補修作業に従事	137 千円	日額 200円
	高所作業手当	環境部職員 地上10メートル以上の足場の不安定な高所において、点検・維持管理作業等に従事	238 千円	日額 150 円
	時間を単位とする特殊勤務手当	全職員 勤務時間外に災害対応等の業務に従事	29,933 千円	一般職員 2,276円 医師・歯科医師 3,818円
救急出動手当	消防吏員	救急業務に従事	16,515 千円	1回 150円、510円（救急救命士）

災害出動手当	消防吏員	水震火災等の災害防御又は警戒業務に従事	2,519 千円	1回 300円、2,300円（毒性物質等による災害）
特殊作業手当	消防吏員	地上又は水上10メートル以上の足場の不安定な高所で消防作業等に従事	217 千円	日額 150円
潜水手当	消防吏員	潜水器具を着用して人命救助等のため潜水作業に従事	62 千円	200円～1,000円
交替制勤務手当	消防吏員	常時24時間の勤務に服する職員が当該勤務に従事	26,856 千円	1回 600円
国際緊急援助隊手当	消防吏員	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	0 千円	日額 4,000円
教員特殊業務手当	高等学校等教職員	教職員が非常災害時における生徒の保護等の業務に従事	8,163 千円	1回 400円～7,500円
教育業務連絡調整手当	高等学校教職員（主任）	教務主任等が担当業務に従事	0 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	978,610 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	328 千円
支給実績（令和4年度決算）	953,746 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	321 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度・4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	異なる	配偶者 6,500円	300,907 千円	245,238 円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円		配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円		
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円	異なる	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,000円		
住居手当	自己所有住宅 6,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円	異なる	借家・借間 支給限度額 28,000円	354,136 千円	181,795 円

通勤手当	通勤距離2 km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 支給限度55,000円 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 支給限度31,600円	同じ	—	312,236 千円	117,470 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級（局長又は部長） 100,000円～130,000円 7級（次長） 85,000円～90,000円 6級（課長） 75,000円～80,000円 5級（課長補佐） 60,000円	異なる	俸給の特別調整額 行政職俸給表（一）を適用する職員 46,300円～139,300円	324,325 千円	838,049 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員で採用後35年を経過しない職員に採用後等の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、科学技術に関する専門知識を有する職員を対象とするなど支給範囲及び支給額が異なる。	7,546 千円	1,509,196 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員に支給 時間外勤務手当基礎額×25/100×夜間勤務時間数	同じ	—	32,916 千円	85,944 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 5,500円	異なる	勤務1回につき 4,400円～21,000円	4,884 千円	139,543 円
産業教育手当	実習を伴う工業に関する科目を主として担任する教諭等に支給 給料表の級号給に応じて 18,000円～38,000円	—	—	0 千円	0 円
定時制教育手当	定時制課程を置く高等学校の校長及び教員（本務として定時制教育に従事する養護教諭、養護助教諭及び実習助手に限る。）に対して支給 校長27,000円、教員34,000円	—	—	732 千円	732,000 円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対して支給 給料表の級号給に応じて8,000円を超えない範囲内	—	—	4,622 千円	71,103 円